

2022年3月期 決算公告

2022年6月1日

東京都品川区東品川二丁目2番24号

株式会社もしも

代表取締役 山崎 正之

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,121,172	流 動 負 債	838,579
現金及び預金	36	買掛金	510,243
売掛金	558,560	未払金	263,191
商 品	229,388	未払事業所税	1,001
未着商品	70,178	未払法人税等	265
関係会社短期貸付金	130,230	契 約 負 債	29,661
前 渡 金	103,080	預 り 金	4,505
前 払 費 用	17,371	未払消費税等	11,709
そ の 他	12,325	賞与引当金	18,000
固 定 資 産	114,837	そ の 他	0
有 形 固 定 資 産	7,500	負 債 合 計	838,579
建物付属設備	2,665	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	4,834	株 主 資 本	397,431
無 形 固 定 資 産	80,787	資 本 金	100,000
電話加入権	68	資 本 剰 余 金	425,500
ソフトウェア	76,149	資本準備金	425,500
ソフトウェア仮勘定	4,569	利 益 剰 余 金	△ 128,068
投資その他の資産	26,549	その他利益剰余金	△ 128,068
長期前払費用	133	繰越利益剰余金	△ 128,068
差入保証金	12,290	(うち当期純利益)	(78,546)
長期繰延税金資産	14,125	純 資 産 合 計	397,431
資 産 合 計	1,236,010	負 債 純 資 産 合 計	1,236,010

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見込額の事業年度負担分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業は、EC・通販事業者へのソリューション事業、アフィリエイト事業及びリテールセールス事業であります。

ソリューション事業では、主として通信販売事業者及びEC事業者に対し物流代行サービス等の通信販売代行サービスを行っております。これらのサービス契約については、通常、サービスの提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。

アフィリエイト事業等については、第三者による財又はサービスの提供の手配を行う代理人としての業務を行っております。この代理人業務は、第三者から顧客へ財又はサービスが提供された時に完了し、顧客から受け取る対価の額から当該第三者に支払う額を控除した手数料の金額を収益として認識しております。

また、リテールセールス事業では、主としてインターネットを通じて家具、雑貨等の商品販売を行っております。これらの商品販売取引では、通常、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度の期末から適用しております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当事業年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」

(会計方針の変更に関する注記)

収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
譲渡制限株式	10,000	—	—	10,000
合計	10,000	—	—	10,000

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。